

テレビ難視聴地域への対応について



菊池 久光 議員

質問…テレビ難視聴地域では共聴組合を設立し、共聴設備を利用してテレビ電波を受信しておりますが、組合員の高齢化や共聴設備の部品の高騰等により組合での維持管理はもちろん組合の存続自体が難しくなってきたりしている現状があります。当該地域への対応及び支援や共聴設備改修等への助成について伺います。

上デジタル放送移行によりテレビ地上波を受信できない為、共同受信する設備を運営している共聴組合が複数あります。議員指摘のとおり、転出、転居等による加入世帯の減少や地域の高齢化による存続の不安について幾つかの組合から相談があり、現状は認識をしています。多くの組合では受信電波の増幅器や各戸への送信用の同軸ケーブル

等の設備部品の高騰、東日本大震災に伴う道路改修や不用電柱の建替に伴う維持管理費の増加等、対応に苦慮している状況です。本市としましては、国の政策で進めた地上デジタルテレビ放送の視聴に係る共聴施設の維持管理及び改修等に係る費用について国が負担、または補助する制度の創設を県及び市長会を通じ要望してまいります。

一般質問



大豆生田 春美 議員

消防団協力事業所表示制度導入について

質問…消防団協力事業所表示制度導入の考えはあるか伺います。

答弁…消防団協力事業所表示制度は、消防団活動に積極的に協力する事業所や消防団員である従業員を応援している事業所を、消防団協力事業所として自治体が認定する制度です。この認定を受けた事業所は、自治体から交付される表示証を掲示すること等により地域社会への貢献度

をPRできるものです。サラリーマン団員の消防活動については、多忙な業務を抱える中での活動であるため、他の従業員の理解や従業員の協力が不可欠です。このような協力事業所が増加することにより、特に昼間の火災等に出勤しやすくなりますので地域防災力の向上が図られます。本市においてこれまで機能別消防団員制度、準中型

運転免許取得補助制度及び消防団サポート制度等、消防団活動を支援する施策を導入して参りましたが、消防団協力事業所表示制度については県内導入自治体も多く、市内事業所からの問い合わせもありますことから、地域防災力の向上を図る上でも必要な施策と認識していますので、要綱等を整備し実施をして参りたいと考えています。